

国保の広域化と保険料水準統一化の経過と今後

資料 7

1. 背景・これまでの課題	2. 平成30年度の広域化（変革）	3. 現在の課題と今後
<p>国民健康保険は市町村毎に運営 （小さな単位での運営）</p> <p>【背景にある構造的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展 ・医療費の増加 <p>【結果としての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間で財政運営のばらつき ・会計運営の不安定性 	<p>都道府県が財政運営の主宰者に （納付金の割り当て・大きな単位での運営）</p> <p>市町村は納付金を賄うために保険料（税）を賦課徴収</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政運営単位が大きくなり、制度の安定性が強化された 	<p>財政安定化は進んだが・・・</p> <p>【依然として残る課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ府内であっても市町村毎に保険料水準に差 <p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の所得水準・世帯構成であれば、原則として同一の保険料負担となることを目指す

保険料水準統一化に伴う国保特会の歳入見通しイメージ（納付金に関する部分）

